

イーストスプリング 新興国スタープレイヤーズ

追加型投信／海外／株式

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、主として新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に実質的に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。当作成対象期間につきましてもこれに沿った運用を行ってまいりました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜われますよう、お願い申し上げます。

作成対象期間 2018年10月26日～2019年4月24日

第1期 2019年4月24日決算

日経新聞掲載名：新興国スター

第1期末	基準価額	11,667円
	純資産総額	858百万円
第1期	騰落率	16.7%
	分配金合計	0円

(注)騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

<http://www.eastspring.co.jp/>

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順で閲覧、ダウンロードすることができます。なお、書面をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

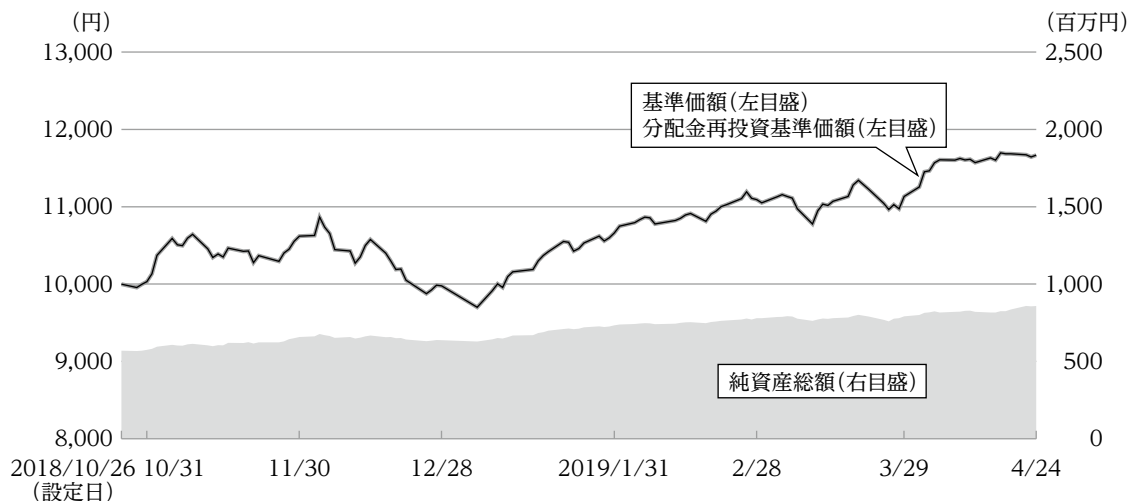
<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

ホームページにアクセス ⇒ 「ファンド情報」を選択 ⇒ ファンド名を選択 ⇒ 「目論見書・月報・運用報告書等」の「運用報告書(全体版)」を選択

運用経過

基準価額等の推移について

(2018年10月26日～2019年4月24日)



設定日	10,000円
第1期末	11,667円 (既払分配金0円)
騰落率	16.7% (分配金再投資ベース)

- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値が基準価額と同一になるように指数化しております。
- (注4) 設定日の基準価額は設定時の価額です。

基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は上昇しました。

上昇要因

・保有する新興国株式が上昇したこと。

1万口当たりの費用明細

(2018年10月26日～2019年4月24日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	102円	0.964%	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 期中の平均基準価額は、10,585円です。
(投信会社)	(57)	(0.536)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(43)	(0.402)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(3)	(0.027)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	12	0.115	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数
(株式)	(11)	(0.101)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う 手数料
(投資信託証券)	(2)	(0.014)	
(c) 有価証券取引税	3	0.030	(c) 有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数
(株式)	(3)	(0.027)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する 税金
(投資信託証券)	(0)	(0.003)	
(d) その他費用	16	0.150	(d) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(保管費用)	(15)	(0.137)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(1)	(0.011)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他1)	(0)	(0.002)	信託管理事務に係る手数料
(その他)	(0)	(0.000)	余資運用に係る費用 (マイナス金利相当額)
合計	133	1.259	

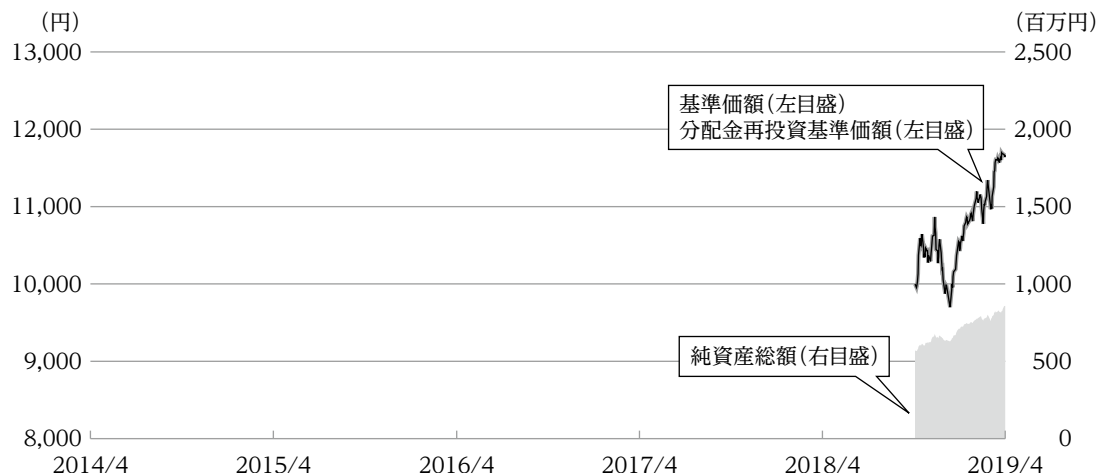
(注1) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。

最近5年間の基準価額等の推移について (2014年4月24日～2019年4月24日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

決算日		2018/10/26 設定日	2019/4/24	—	—	—	—
基準価額	(円)	10,000	11,667	—	—	—	—
期間分配金合計（税引前）	(円)	—	0	—	—	—	—
分配金再投資基準価額の騰落率(%)		—	16.7	—	—	—	—
純資産総額	(百万円)	569	858	—	—	—	—

(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定当初の元本額を記載しております。

* 当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

投資環境について

新興国株式市場

設定時から2018年11月末にかけて、米中貿易交渉の進展への期待などから新興国株式市場は上昇しました。12月に入るとトランプ米大統領が今後の対中貿易交渉について強硬な姿勢を示したことや米国株の下落などを受けて新興国株式市場は下落しました。

2019年に入ると、パウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長が今後の金融政策運営に柔軟な姿勢を示したことで投資家心理が改善し、株式市場は上昇に転じました。2月には世界的な景気減速懸念を背景に軟調となる場面もありましたが、米中貿易交渉が進展しているとの期待を支援材料に、再度上昇しました。その後、新興国の株式市場は一進一退の展開となったのち、4月に入ると米中両国の

経済指標の改善を受けてさらに上昇し、期末まで堅調に推移しました。

為替市場

当期はアジア通貨を中心に多くの新興国通貨が上昇しました。2019年に入り、パウエルFRB議長が今後の金融政策を柔軟に見直す姿勢を示したことで、多くの新興国通貨が対円で堅調となりました。特にインドルピー、インドネシアルピアの上昇率が大きくなりました。一方で、ブラジルレアルは新大統領による経済政策への期待が継続したものの、利益確定売りが優勢となったことや政局不安の高まりが悪材料視され、対円で大きく下落しました。

ポートフォリオについて

当ファンド

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）に投資を行いました。

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド

主として新興国の株式に投資を行うことにより、中長期的な信託財産の成長を目指して

運用を行いました。投資にあたっては、「ROIC（投下資本利益率）」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）理念」に着目して銘柄選択を行い、ポートフォリオ構築を行いました。当期は中国のIT企業Tencentやブラジルの金融商品取引所を運営するB3などの保有がプラスとなった一方で、韓国のゲーム開発会社Com2usや中国の電子部品メーカーAAC Technologiesなどの保有はマイナスとなりました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳（1万口当たり、税引前）

項目	第1期	
	2018年10月26日 ～2019年4月24日	
当期分配金 (円)	—	
(対基準価額比率) (%)	—	
当期の収益 (円)	—	
当期の収益以外 (円)	—	
翌期繰越分配対象額 (円)	1,667	

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)－印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

当ファンド

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド

新興国の株式については、引き続き魅力的な投資対象であると考えています。年初来、新興国株式は堅調なパフォーマンスが続きましたが、先進国に比べて株価水準が割安であることは相場の下支え要因になるとわれま

す。米連邦準備制度理事会（FRB）がハト派的な姿勢を維持すれば、新興国の株式市場の割安感や企業業績の期待を背景に新興国への資金流入が期待できるとみています。米中貿易摩擦に関しては、懸念が強まる場面も見られますが、運用担当者は悪材料の多くは既に織り込み済みとの考えを維持しており、米国と中国が建設的な議論を続けることで投資家心理が改善されるとみています。引き続き、「ROIC（投下資本利益率）」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）理念」の4つの柱に着目して運用を行ってまいります。

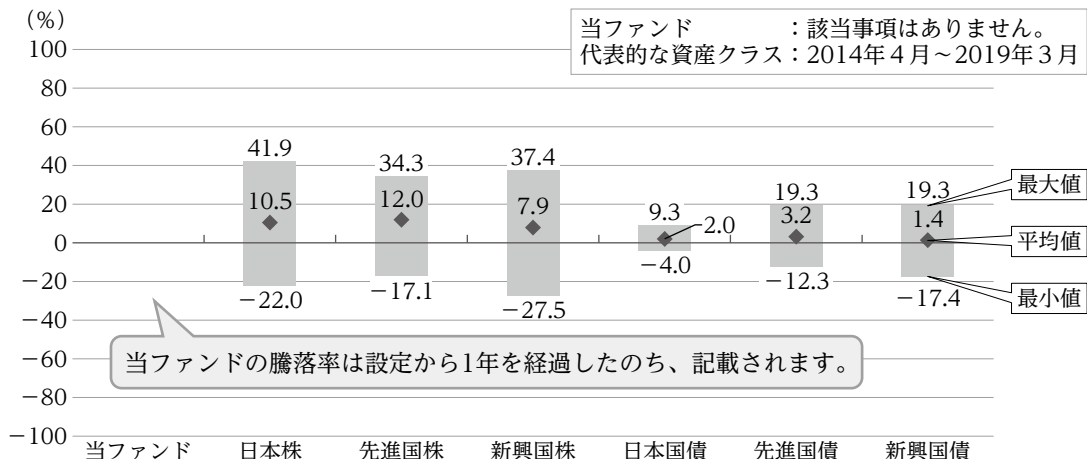
お知らせ

該当事項はありません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2018年10月26日から2028年10月24日まで	
運用方針	主として新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）に実質的に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	イーストスプリング 新興国スタープレイヤーズ	イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザー ファンドの受益証券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・ サステイナブル新興国 株式マザーファンド	新興国の株式を主要投資対象とします。
運用方法	イーストスプリング 新興国スタープレイヤーズ	以下の投資制限のもと運用を行います。 ・株式への実質投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資 産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	イーストスプリング・ サステイナブル新興国 株式マザーファンド	以下の投資制限のもと運用を行います。 ・株式への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総 額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時（毎年4月24日および10月24日。休業日の場合は翌営業日。）に、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。	

(参考情報) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	J.P.モルガンGBI-E Mグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

ファンドデータ

当ファンドの組入資産の内容

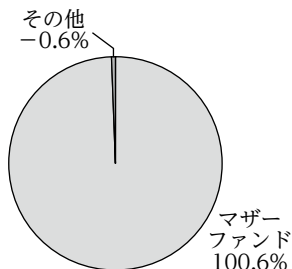
組入ファンド

(組入銘柄数：1銘柄)

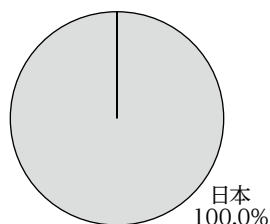
ファンド名	第1期末 2019年4月24日
イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド	100.6%

(注)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

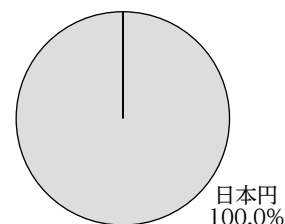
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2)資産別配分において、未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

純資産等

項目	第1期末 2019年4月24日
純資産総額 (円)	858,243,047
受益権総口数 (口)	735,592,980
1万口当たり基準価額 (円)	11,667

*当期中において追加設定元本額は232,118,062円、一部解約元本額は65,717,775円です。

組入上位ファンドの概要

<イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド>

基準価額の推移(2018年10月26日～2019年4月24日)

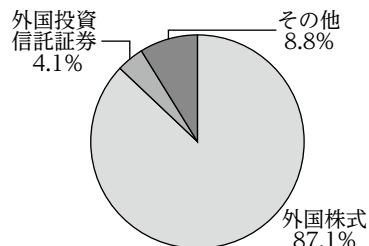


組入上位10銘柄(組入銘柄数：45銘柄)

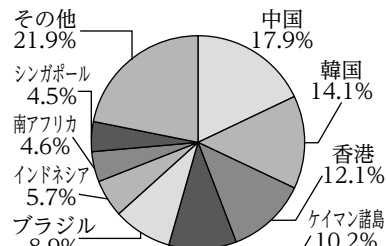
(2019年4月24日現在)

銘柄名	業種	国・地域	比率
Tencent Holdings Ltd	メディア・娯楽	ケイマン諸島	5.1%
DBS Group Holdings Ltd	銀行	シンガポール	4.1%
Samsung Electr-GDR	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国	4.1%
Taiwan Semiconductor-SP ADR	半導体・半導体製造装置	台湾	3.9%
Ping An Insurance Group Co	保険	中国	3.9%
LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	ロシア	3.8%
Bank Rakyat Indonesia	銀行	インドネシア	3.1%
CNOOC Ltd	エネルギー	香港	3.1%
B3 SA - Brasil Bolsa Balcao	各種金融	ブラジル	3.1%
NCsoft Corp	メディア・娯楽	韓国	3.0%

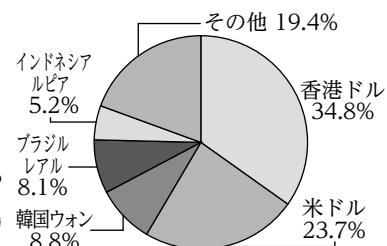
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1) 組入上位10銘柄、資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合、国別配分の比率は組入銘柄の総額に対する割合です。

(注2) 組入上位10銘柄、国別配分の国・地域は、発行者の登録国・地域に基づいており、当該株式が上場されている、あるいは発行者が業務の本拠を置く国・地域とは異なる場合があります。

* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

1 万口当たりの費用明細

(2018年10月26日～2019年4月24日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料	12円	0.115%	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、10,633円です。
(株式)	(11)	(0.101)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資信託証券)	(2)	(0.014)	
(b) 有価証券取引税	3	0.030	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
(株式)	(3)	(0.027)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(投資信託証券)	(0)	(0.003)	
(c) その他費用	15	0.139	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(15)	(0.137)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(その他1)	(0)	(0.002)	
(その他)	(0)	(0.000)	信託管理事務に係る手数料
(その他)	(0)	(0.000)	余資運用に係る費用（マイナス金利相当額）
合計	30	0.284	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。